

北海道博物館基本計画

～ 北海道開拓記念館のリニューアルから
北海道ミュージアムへ～

北 海 道

目 次

	頁
序 章	1
第1章 基本計画の策定にあたって	2
1 開拓記念館の現状等	2
(1) 設置の経緯	
(2) 施設の概要	
2 基本計画策定の趣旨・背景等	3
(1) 開拓記念館をめぐる情勢の変化等	
(2) 北海道文化審議会の答申	
(3) 基本計画策定の趣旨	
第2章 北海道博物館の設置に向けて	5
1 名 称	5
2 基本方針	5
(1) 博物館としての基本的な機能の充実	
(2) 北海道における総合的な博物館	
(3) 道内博物館の中核となる施設	
3 発揮すべき機能	7
(1) 資料の収集・保存	
(2) 展 示	
(3) 教育普及	
(4) 調査研究	
(5) 人材育成	
(6) 情報化・情報発信	
(7) 学習支援・レファレンス	
4 取組の方向	10
(1) 展示改訂	
(2) 教育普及の充実	
(3) ネットワークの再構築	
(4) 施設の改善	
5 アイヌ民族文化研究センターとの統合の検討	13
(1) アイヌ民族文化研究センターと開拓記念館	
(2) 基本的な考え方	
(3) 今後の取組方針	
6 管理運営	14
(1) 周辺施設との一体管理	
(2) 外部資金の導入・活用	
(3) 住民参加	
(4) 博物館運営の評価	
7 今後の工程	15

序 章

野幌森林公園には、北海道の自然や歴史、文化に関するさまざまな資料を収集・保存するとともに、それらに関する調査研究や展示活動などをおして、本道の歴史的遺産を後世に伝える「北海道開拓記念館」をはじめ、明治から昭和初期にかけて建設された道内各地の建造物を移築復元・再現している野外博物館「北海道開拓の村」、また、開拓に尽くした先人の苦勞への感謝と未来を創造する道民の決意を示す「百年記念塔」、四季を通じた体験型自然学習の場としての「自然ふれあい交流館」を設置しており、公園一帯が、人々に親しまれ、自然や歴史、文化と語り、ともに遊び、学ぶゾーンを形成している。

こうした中で、開拓記念館は、今後さらに、本道の歴史の語り部としての重要な役割を担うとともに、このゾーンの中核施設として時代の要請に的確に応えていくことが求められてきている。こうした状況を踏まえ、開拓記念館をリニューアルし、次の三つの理念を基本とする「北海道博物館」を設置する。

- ◇ 日本列島の北辺にあって、北東アジア^{*1}との歴史的なつながりを有し、“雄大な自然”、“豊かな環境”、“アイヌ民族の先住の地”といった北海道の特性を存分に活かした博物館^{*2}をめざす。
- ◇ 北海道に先住するアイヌ民族とその文化を尊重するとともに、開拓に携わった先人の努力に敬意と感謝を表す考えを基本とし、道民の成り立ちが多様であることを充分考慮しながら、自然や環境の保全を含む持続可能な未来に向けた人間史の博物館をめざす。
- ◇ 地域の博物館との堅固なネットワークづくりを基盤に、道内にある博物館全体の水準の向上や活力の強化を誘導し得る中核的博物館をめざす。

*1 北東アジア：さまざまな定義があるが、ここではサハリン、アムール川流域などの北方周辺地域をさしている。

*2 博物館：本基本計画でいう「博物館」とは、博物館法に基づく登録や指定を受けた施設と同種の事業を行う施設をさす。

第1章 基本計画の策定にあたって

1 開拓記念館の現状等

(1) 設置の経緯

北海道開拓記念館は、北海道百年記念事業の一つとして、「北海道の生い立ち、開拓の足跡を示す資料を収集、保存し、展示して北海道の歴史と未来への課題や可能性の認識に役立てるとともに、今後、道内におけるこの種の施設のセンターとしての役割を果たし、北海道の開発に寄与せしめる」（「北海道開拓記念館構想」（昭和42年））ことを目的に、昭和46年に設置した総合的な歴史博物館である。

開館以来、北海道の自然や歴史、文化に関するさまざまな資料を収集・保存、調査研究し、それらを体系的に整えるとともに、展示活動や教育普及活動をとおして、北海道の歴史と先人の遺産を後世に伝える役割を果たしてきた。

(2) 施設の概要

開拓記念館の所在する野幌丘陵一帯は、昭和45年、北海道百年を記念して、北海道立自然公園野幌森林公園として整備した。公園区域は、札幌市の中心部から約15km東方に位置し、面積は2,051ヘクタールに及び、園内には同じく百年記念施設として設置した北海道開拓の村、百年記念塔、さらに平成13年4月には、公園内の自然について理解を深めてもらうことを目的に、自然ふれあい交流館を設置した。

ア 所在地

札幌市厚別区厚別町小野幌53番地2

イ 建築の概要

構造 地上2階一部中2階、地下2階
鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
面積 建築面積 4,107㎡、延床面積 12,945㎡

ウ 主要室の概要（展示・普及・収蔵関係）

常設展示室	3,011㎡	体験学習室	140㎡
収蔵陳列室	406㎡	収蔵庫	1,986㎡
特別展示室	489㎡	記念ホール	270㎡
講堂	363㎡		

エ 収蔵資料件数 155,000件（平成21年度末）

2 基本計画策定の趣旨・背景

(1) 開拓記念館をめぐる情勢の変化等

ア アイヌ文化など北海道固有の歴史文化等に対する関心の高まり

北海道は、縄文時代以降、稲作を主体とする弥生文化が本州から渡来せず、オホーツク文化や擦文文化期を経てアイヌ文化に至る独特の文化形成の道をたどり、さらに明治以降の本州以南からの多くの移民によって今日に至るなど、日本列島の他の地域とは異なる歴史文化を有している。

開拓記念館は、こうした北海道の歴史と未来への課題や可能性の認識に役立てることを目的に、昭和46年に開館して以来38年を経過した。

この間、約15万5千件に及ぶ資料を収集してきたほか、北東アジアとの交流やアイヌ文化など、本道との関わりの深い分野で多くの調査研究を重ね、その成果は展示活動や教育普及活動により道民に還元してきたところであるが、さらに北海道固有の歴史文化に対する認識を深め、広めていくためには、これまでの多方面の研究成果などを取り入れ、より体系的に道民に提供し、後世に伝えていく必要がある。

特に、平成20年6月には国会において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択され、平成21年7月には政府が設置した「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告書において、アイヌ文化に係る政策の提言がなされたことなどに伴い、北海道に先住するアイヌ民族とその文化が一層注目されてきており、さらなる研究の推進や、最新の研究成果に基づく展示や学習の機会、情報発信の充実が求められている。

イ 道民ニーズの変化と来館者数の減少

少子高齢化や高度情報化の急速な進展、道民の価値観や学習ニーズの多様化など、博物館を取り巻く状況が大きく変化する中で、開拓記念館の来館者数は減少傾向にある。開拓記念館が、過去に学び、未来に活かす知の拠点としての使命を果たしていくためには、個人の学習ニーズ・関心に応じた魅力ある「わかりやすく、おもしろく、ためになる」博物館づくりを進めるほか、高齢者や障がい者が利用しやすい環境づくりや学校教育との連携、道民参加の促進など、多くの道民に利用していただくよう工夫改善を図っていく必要がある。

ウ 厳しさを増す道内博物館の活動

北海道環境生活部が平成20年7月に実施した「道内博物館の現況及び課題等に関する調査」によると、道内の博物館の多くは、「学芸員がいないか、いても数が少ない」、「特別展を開催していない」、「来館者が減少している」、「予算が減少している」などの課題を抱えているほか、市町村合併等による歴史資料等の散逸、産業構造や交通網の転換による地域社会の急激な変動などを背景とした歴史資料等の適切な収集・保存の困難性といった社会的な課題が指摘されている。

このため、開拓記念館には、道立施設として、道内の各地域の博物館単館では限界のある各種活動を支援する役割が求められており、「人」、「モノ」、「情報」の各分野において、道内の中核的博物館としての機能の強化を図る必要がある。

(2) 北海道文化審議会の答申

本計画の検討を進めるにあたり、平成20年5月に知事は、北海道文化審議会に対し、「北海道における博物館のあり方と開拓記念館の役割」について諮問した。

これを受け、審議会では、博物館関係者のほかアイヌ民族関係者や研究者の意見を聴き、幅広い観点から検討を進める必要があるとの判断から、道内外の有識者10名からなる特別委員会を設置して検討を進め、平成21年8月に知事に対し、「開拓記念館の今後のあり方」として、求められる役割と発揮すべき機能について、次のとおり答申した。

<求められる役割>

- ① わかりやすく、おもしろく、ためになる博物館づくりなど、博物館としての基本的役割
- ② 自然、環境を含む未来に向けた人間史の博物館、アイヌ文化を保存・伝承し未来に活かす博物館など、北海道における総合的な博物館としての役割
- ③ 人・モノ・情報といった分野におけるネットワークの充実強化など、道内博物館の中核施設としての役割

これらの役割を果たしていくため、資料の収集・保存、展示、教育普及、調査研究などの観点から、博物館として発揮すべき機能を充実していく必要がある。

(3) 基本計画策定の趣旨

この基本計画は、博物館をめぐる情勢の変化などに対応するとともに、北海道文化審議会からの答申を踏まえて、アイヌ文化など本道の特色ある文化を次代に継承し、道内外に向けて積極的に発信していくため、開拓記念館のリニューアルにより設置する北海道博物館の基本方針や発揮すべき機能と取組の方向性を示すものである。

第2章 北海道博物館の設置に向けて

1 名称

北海道における総合的な歴史博物館である「開拓記念館」は、名称について次の指摘がされている。

- ・ 開拓記念館の展示、普及、研究活動は、北海道の自然や歴史、文化に関する幅広い観点に立ったものであり、「開拓」という語がイメージする範疇に収まるものでないこと。
- ・ 北海道に先住するアイヌ民族や明治以降の開拓移民などの先人により、今日まで刻み続けられてきた北海道の発展とそれを担った人々の歴史文化を保存し、未来に活かす博物館として、よりふさわしい名称に改める必要があること。
- ・ 開拓記念館という名称は、博物館関係者等には周知されているが、一般に、道民や観光客にとっては、直ちに「総合博物館」の機能をイメージしにくいものである。

このため、開拓記念館のリニューアルにあたっては、次項に示す基本方針や発揮すべき機能などを十分勘案の上、開拓記念館という名称を、総合博物館としてイメージしやすく、よりふさわしい次の名称に変更する。

新たな名称 : 北海道博物館

なお、道民に支えられる博物館としての定着を促すために、館の愛称を公募する。

2 基本方針

北海道博物館の設置にあたっては、次の3つの柱を基本方針とする。

(1) 博物館としての基本的な機能の充実

ア 充実した機能と質の高い活動を展開する博物館

博物館として、博物館活動の基本となる資料の収集・保存、展示、教育普及、調査研究などの機能を高め、道民の歴史的遺産を最大限に活かし、質の高い活動を展開する博物館づくりを推進する。

イ わかりやすく、おもしろく、ためになる博物館

多くの人々が度々訪れ親しまれる博物館をめざし、北海道の歴史や文化などが、わかりやすく、おもしろく、ためになるように、利用者の視点に立った創意工夫に満ちた博物館づくりを推進する。

ウ 文化創造と地域活性化のための博物館

道民が自らのアイデンティティを確かめ、過去に学び未来を展望するとともに、さまざまな情報や人材などが連携するネットワークを活用して、特色ある地域文化の創造や地域活性化の拠点と位置づけられる博物館づくりを推進する。

エ 参加・協働の博物館

博物館のさまざまな活動に、道民が利用者としてだけでなく、協働者、ときには発信者として多面的に参画する機会を創出することによって、博物館活動をより豊かにし、道民と連携、協働する博物館づくりを推進する。

(2) 北海道における総合的な博物館

ア 自然、環境を含む未来に向けた人間史の博物館

北海道全体の中核的な博物館として、自然や環境も含めて調査研究・展示を行う、未来に向けた人間史の博物館をめざし、自然史部門の充実や現代に係る展示の充実などを図る。

イ アイヌ文化を保存・継承し未来に活かす博物館

先住民族であるアイヌの文化を北海道史の重要な一部と位置づけ、広く北東アジアの南北・東西交流の中で捉え直すことによって、明治以降の北海道開拓に片寄りがちだった見方を改めるとともに、アイヌ文化の保存と継承に寄与し、未来に活かす観点から、アイヌ文化の調査研究や展示の充実などを図る。

(3) 道内博物館の中核となる施設

道内の中核的な博物館として、地域の博物館とのネットワークのもとに連携、協働関係を強固なものとし、道内博物館全体の水準の向上や活力の強化をとおして、地域の活性化に繋げることをめざす。

そのために、ネットワークを構成する人（人材）、モノ（収蔵資料）、情報という3分野において、次のとおり充実強化を図る。

ア 人（人材）

- ・ これまでも、人材育成の面では研修、調査研究の面では共同研究、教育普及の面では体験学習教材の開発などにより、道内博物館と連携しているが、今後は、地域ニーズも踏まえながら、これらをさらに充実強化していく。

- ・ 学校との連携をはじめ教育普及を一層強化するため、関係する職員の教育普及に係る技術・能力の向上を図る。

イ モノ（収蔵資料）

- ・ 開拓記念館の収蔵資料を活用した資料の貸し出し、展示協力などの活動の一層の充実を図る。
- ・ 地域の貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、これらの情報の収集に努めるとともに、資料の評価や収蔵先の情報提供、さらには保存科学研究などをおして地域の博物館活動に協力していく。

ウ 情報

- ・ 道内博物館の収蔵資料情報や催事情報、さらには研究成果情報の共有や共同利用の充実に向け、ICT^{*1}を活用した利便性の高い情報収集・整備・発信体制の構築など、情報処理能力の強化に努める。

3 発揮すべき機能

基本方針に沿った博物館づくりを進めるために、次の7つの機能の充実を図る。

(1) 資料の収集・保存

- ・ 開拓記念館においては、開設準備作業として昭和43年から資料の収集を開始し、平成21年度末までに受け入れた資料は約15万5千件に及んでいる。資料の収集・保存は博物館活動の基本であり、今後とも不断に実施していく必要があるが、収蔵庫が飽和状態にあることから、各室の用途の見直しなどにより、収蔵スペースの確保を図るとともに、資料収集や保管のあり方を検討する。
- ・ 資料の保存環境として、温度、湿度や照明などの適切な管理を図り、道民の財産である先人の遺産を良好な状態で保存する。

(2) 展示

展示の基本姿勢として、「わかりやすく、おもしろく、ためになる」を意識していく。

ア 常設展示

- ・ 現在の常設展示は、歴史の時間軸を主とした通史展示として平成4年に展示改訂したものであり、「現代」や「未来展望」に関する展示が、必ずしも充分

*1 ICT：Information and Communication Technology。情報・通信に関連する技術一般の総称。従来用いられてきた「IT」（Information Technology:情報技術）とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつある。

でない状況にある。また、北海道史の重要な一部と位置づけられているアイヌの歴史や文化に関する展示の充実などが求められてきており、最新の研究成果に基づいた展示を検討する。

- ・ 常設展示の改訂にあたっては、はじめに基本的な歴史の流れを表現し、かつ個別事項への導入部としての役割を果たすとともに、各主題毎に更新しやすい展示構成を検討する。
- ・ 見学動線については、誘導型の流れを持つとともに、来館者の興味に応じた選択が可能となるよう配慮する。

イ 企画展示

- ・ 企画展示は、常設展示と相補うものであり、特定のテーマを設定してさまざまな視点からの展示を行うなど、柔軟性のある展示活動である。博物館の魅力を高め、集客力の向上にも繋がるものであることから、他の博物館や民間企業と連携した企画展示についても、積極的な取り組みを進める。

ウ 北海道の歴史ギャラリー

- ・ 道庁赤レンガ庁舎に設置している「北海道の歴史ギャラリー^{*1}」については、本道の歴史や文化の一部を発信する場として、また歴史に対する興味を喚起させる場などとしての魅力を高め、より多くの人々に利用していただけるよう、展示の方法や内容の見直しを図る。

(3) 教育普及

- ・ 教育普及の基本姿勢は、展示と同様に、「わかりやすく、おもしろく、ためになる」を意識していく。そのために、利用者の質問や意見、要望などを反映した事業を積極的に展開する。
- ・ 小・中学生の博物館利用を促進するため、学校教育との連携を深め、その中核となる学芸員の教育普及に係る技術・能力の向上を図る。

(4) 調査研究

- ・ 日本列島の北辺にあって、北東アジアとの係わりが深い北海道の地域性や歴史的特性を考えると、これら地域に軸足をおいた研究テーマを設定する中で、専門研究の深化と諸分野との共同研究を進めていくことが重要であり、より一層、道内外の博物館等との連携・協働を図る。
- ・ 現在、開拓記念館では、主に有形のアイヌ文化の調査・研究を行い、アイヌ民

^{*1} 北海道の歴史ギャラリー：北海道庁赤レンガ庁舎2階の一室に、北海道開拓記念館の「出店」として、同館の収蔵品の中から、北海道らしいもの、北海道でなければ見ることのできないものなどを選び展示して、北海道の自然や歴史、文化のあゆみを紹介。

族文化研究センター^{*1}では、アイヌ民族の言語や芸能などの無形文化に関する研究を行っている。今後は、より総合的に調査研究を進めるため、相互利用が可能となるような体制を構築するなどアイヌ文化関係の研究機能のさらなる充実強化を図る。

- ・ 文部科学省の科学研究費補助金など外部資金の獲得も含め、調査研究経費の確保に努める。

(5) 人材育成

- ・ 博物館の教育、研究活動の中核を担う優秀な学芸員や博物館活動全体を統括・運営する人材の確保、育成に努める。
- ・ 道内博物館の中核的施設として、現在も実施している博物館実習生や地域実習生、インターンシップの受入れなど、行政機関や教育機関との連携、取組の強化を図る。
- ・ 関係団体と連携し、道内博物館の学芸員を対象とした研修講座の開催や共同研究の推進などにより、道内博物館の人材育成の充実に努める。

(6) 情報化・情報発信

- ・ デジタルアーカイブ^{*2}の構築、ICT^{*3}を活用した情報発信機能の強化、道内博物館の収蔵資料情報の共有化と相互検索機能等の整備など、情報発信の質量・利便性の向上をめざす。
- ・ 道民が気軽に情報収集できるよう、市内中心部に位置する「北海道の歴史ギャラリー」を有効活用するなど、情報発信に努める。

(7) 学習支援・レファレンス^{*4}

- ・ 博物館は道民の知的活動の拠点としての役割を果たすことが期待されており、北海道の歴史や文化に関する「学び」の拠点として、利用者からのさまざまな質問に答えるとともに、一般の方にも情報提供していくよう、ICT化や人材の確保を含むレファレンス機能の強化を図る。

*1 アイヌ民族文化研究センター：アイヌ文化の調査研究を行い、その成果を普及することを目的として平成6年に北海道が設置。事業内容は、アイヌ文化に関する調査研究及びその成果の普及、情報の収集・提供、研究の支援等。

*2 デジタルアーカイブ：digital archive。博物館、美術館、公文書館や図書館の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源等のデータを、電子媒体に記録し、データベースを作り上げること。電子情報化することによって、ネットワーク等を通じた利用も容易となる。

*3 ICT：7ページ脚注参照。

*4 レファレンス：参考、参照、照会、問い合わせと訳されるが、「利用者に対し、求められている資料や情報源を提示したり、質問に回答したりすること」という意味で使用している。

4 取組の方向

前述の「3 発揮すべき機能」の具体化に向けて、当面、次の取組に着手する。

(1) 展示改訂

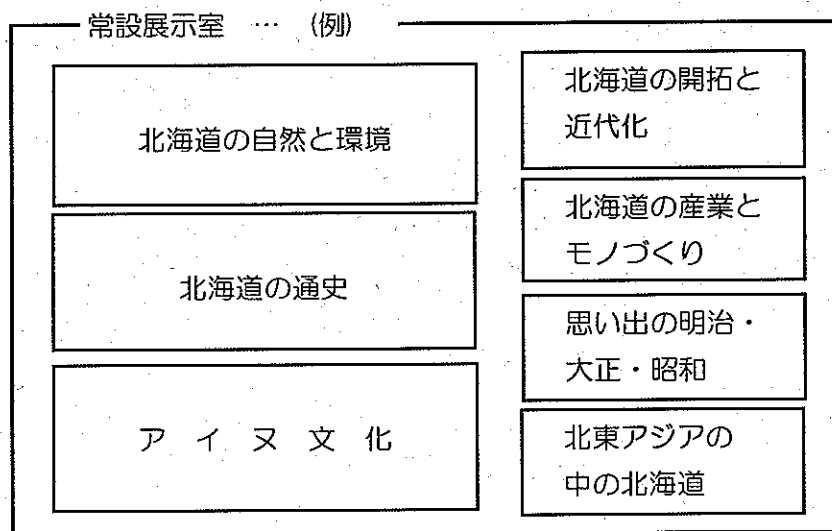
ア 常設展示室

(ア) 基本的考え方

アイヌ文化を未来に活かす観点から、また、自然や環境を含む未来に向けた人間史の博物館づくりを進めるため、展示改訂を行う。

(イ) 今後の取組方針

- ・ 古代から現代までの通史による現在の展示方法から、通史展示を縮小し、テーマを主体とした展示方式へ変更する。



- ・ 複数のテーマやコーナーを自由に入出りできる自由選択・自由見学動線型の展示についても検討する。
- ・ 「歴史」や「文化」といった概念にとどまらず、来館者の多角的な関心(テーマ)の動機づけとして、北海道の遺産(モノ)に接して思索をめぐらせることが可能な展示をめざす。
- ・ 改訂にあたっては、研究成果が展示に速やかに反映できるように工夫する。
- ・ 見学動線の整備にあたっては、来館者が休憩や集うことができる自由空間に配慮する。

イ 特別展示室

(ア) 基本的考え方

博物館の魅力を高め、集客力の向上に繋げるため、さまざまなテーマで開催する企画展示の内容を充実する。

(イ) 今後の取組方針

体系的な特別展の企画や他の博物館や民間企業と連携した企画展示についても積極的な取組を進めるとともに、展示内容の充実を図るため、特別展示室の適正配置と有効活用について検討する。

(2) 教育普及の充実

ア 体験学習

(ア) 基本的考え方

資料の形態や機能を実際に体験することなどにより、展示の理解を深めてもらうため、解説員が実施する体験指導・技術指導や、学芸員が実施する各種講座などの充実を図る。

(イ) 今後の取組方針

体験学習は、常設・企画展示などと連動するものとし、常時体験可能なものや体験学習行事などの内容の充実を図り、これまで以上に小学校教員をはじめとする外部の方の意見等も取り入れる。

イ 教育支援

(ア) 基本的考え方

来館者が求める多様な学習意欲に的確に答えられるよう、展示の見学にあたっては、学芸員や解説員による解説を基本とするとともに、利用者がよりわかりやすく楽しむことができる工夫にも取り組む。

(イ) 今後の取組方針

博物館を生涯学習や学校教育において効果的に活用してもらうために、サービス講座^{*1}、出前授業^{*2}、学習資料、教職員を対象とした研修などの充実に取り組む。

(3) ネットワークの再構築

ア 基本的考え方

開拓記念館の機能の充実強化を図りながら、道内博物館の中核となる施設として、道立施設や地域の博物館活動との連携、協働関係を強化し、道内博物館の水準の向上や活力の強化に寄与する。

*1 サービス講座：グループや団体の要請に応じて、希望のテーマで実施している講座。

*2 出前授業：要望により学芸員と解説員が講師として学校に出向いて行う授業。

イ 今後の取組方針

(ア) 学校教育や地域住民、企業等との連携

- ・ 小・中学生にとって、親しみやすい身近な存在としての博物館づくりに努めるとともに、博物館利用をより一層促進するために、学校教育との連携を深める。
- ・ 地域住民とのさまざまな形態の協働の場を創出するほか、企業と連携した展示会・講演会などの取組を進める。

(イ) ICT^{*1}を活用した博物館情報の提供

- ・ 道内博物館が有する資料等に関する情報を一元的に収集・提供し得るネットワークシステムを構築するため、取り扱う情報の範囲やデータベースの管理方法などについて、調査、研究を進める。

(ウ) 博物館技術^{*2}を通じた地域博物館への協力

- ・ 資料の保存のための理化学的処理に関する専門的知見や具体的な技術の提供など地域への積極的な協力を進める。
- ・ 地域の若手学芸員に対しては、展示会の企画や開催のノウハウ及び貴重な資料の取扱い方法などに関する専門的技術の指導に取り組む。

(エ) 企画や研究を通じた地域との連携

- ・ 博物館をはじめ美術館や科学館、動植物園など道内外の幅広い機関との共同企画や共同研究を積極的に推進するとともに、道民に対する情報提供や知的探求活動に関するアドバイス機能の強化を図りながら、「人々の学びの場・学びの発表の場」としての施設づくりを進める。

(4) 施設の改善

ア 基本的考え方

展示改訂と併せて、次の観点から館内の施設の再配置などについて検討する。

- ①資料の収集・保存・活用という博物館の基本機能を確保する。
- ②誰もが気軽に訪れることができ、また、集客力の向上につなげていくため、利便性やサービスの向上を図る。

イ 今後の取組方針

(ア) 収蔵機能の確保

- ・ 収蔵庫は、歴史や文化を物語る貴重な資料を、良好な状態で後世に伝えるために不可欠な施設であるが、収蔵庫（約2,000㎡）や文献収蔵庫・図書室（約210㎡）はすでに飽和状態にあり、今後の資料収集や書籍の増加

*1 ICT：7ページ脚注参照。

*2 博物館技術：資料に関する収集・保存・展示等の実践的な技術。

に対応できる収蔵スペースの確保が緊急の課題となっている。このため、博物館の基本機能である資料の収集・保存・活用に支障をきたすことのないよう、各室の用途の見直しなどにより必要な収蔵スペースを確保するとともに、将来に亘って資料収集体制を確保するために、資料収集や保管のあり方を検討する。

(イ) 利便性・サービス向上

- ・ 来館者が、常設展示室では見ることができない貴重な収蔵資料を観覧するための閲覧室について、各室の用途の見直しなどにより必要なスペースの確保に配慮する。
- ・ 情報発信ブースを来館者が利用しやすい見学動線上に配置することを検討する。
- ・ 来館者に対するより一層のサービス向上を図り、博物館の魅力を高めるため、ミュージアムショップ、レストラン・喫茶空間の充実に努める。

(ウ) 周辺環境の改善

- ・ 誰もが気軽に訪れることができる博物館づくりに向け、また、野幌森林公園内に点在する施設などと相互に行き来しやすく、楽しく足を運んでもらえるよう、バリアフリー化や、利便性の向上、公園全体の魅力を高める方策を検討する。

5 アイヌ民族文化研究センターとの統合の検討

(1) アイヌ民族文化研究センターと開拓記念館

アイヌ民族文化研究センターは、これまで専門的にアイヌ民族の文化に関して、主に、歴史、言語、芸能・音楽、生活技術等の無形文化について調査研究等を行い、その成果等をもってアイヌ民族の文化の振興に寄与することを目的にその役割を担ってきている。

また一方で、開拓記念館においても、北海道独自の生活文化として主に有形のアイヌ文化の調査研究、資料の収集・保存、展示を行っており、関連のある情報や資料が両施設に分有されている状況にある。

(2) 基本的な考え方

近年の国内外において大きく注目されてきているアイヌ文化について、学習や研究の意欲が高まってきていることから、北海道として、一般的な知識から、高度な情報まで多様なレファレンスのニーズに応えていく必要がある。

これまで、開拓記念館及びアイヌ民族文化研究センターにおいて、それぞれ収集してきた情報、資料及び調査研究の成果について、より総合的に管理、相互利用を可能にし、加えて道内外の学術研究機関や博物館との連携を強化するためにも、ア

アイヌ文化の調査研究の機能の充実を図ることとし、アイヌ民族文化研究センターとの統合を検討する。

(3) 今後の取組方針

アイヌ文化への関心の高まりにより、今後、一層、広範かつ質の高い情報の提供が求められてくる。

アイヌ民族文化研究センターが果たしてきた専門的調査研究・情報提供機能は引き続き維持していく必要があることから、今後、開拓記念館とアイヌ民族文化研究センターの機能を十分精査し、アイヌ文化研究の中核的役割を担う組織のあり方や効率的な事業の実施体制について検討する。

6 管理運営

(1) 周辺施設との一体管理

開拓記念館が設置されている野幌森林公園は、世界的にも数少ない大都市近郊の平地林として、豊かな自然が残る貴重な空間である。公園内には、開拓の村や自然ふれあい交流館等も設置されており、こうした立地環境を生かし、道民サービスの向上と、効果的な運営を図る観点からも、公園内を一つのゾーンとして、一体となった取組を積極的に推進していく。

(2) 外部資金の導入・活用

地域における公立博物館は、長びく景気の低迷や地方財政状況の悪化などを背景として、厳しい運営を迫られている。このため、これまで以上に、道内外の博物館との共同事業や大学・試験研究機関との共同研究、民間企業との連携の積極的な提案などを通じて、外部資金の効果的な導入・活用に努め、道民や学校、企業などとの幅広い連携をもとに、地域に支えられる博物館として積極的な活動を展開していくことをめざす。

(3) 住民参加

活発な博物館活動を展開していくため、利用者が、活動のさまざまな場面において、博物館とともに知の楽しみを創造する一員として参加することができる、開かれた博物館づくりを進めていく必要がある。このため、開拓記念館が実施してきた

「ミュージアムメイト」*1の取組をより魅力ある内容に充実するとともに、国内外の博物館の取り組みなども参考にしながら、より多くの人々が足を運んでくれるような新たな住民参加の仕組みづくりを進める。

(4) 博物館運営の評価

多様化、高度化する社会の要請に幅広く応えていくため、資料の収集・保存、展示、教育普及、調査研究などをさらに充実し、中・長期的観点に立った安定的な運営を行う必要がある。このため、道の政策評価条例に基づいて実施される事務事業評価などを踏まえ、今後のあるべき姿を明確にするとともに、その運営が適切に行われているか否かを的確に検証し、その改善に努める。

7 今後の工程

今後、この基本計画を基に、さらに展示改訂や館内配置、博物館ネットワークなどについて、そのあり方などの詳細なプランを策定し、計画的に事業を推進する。

なお、今後、この基本計画に基づき取り組まなければならない当面（概ね5か年程度）の主な工程は、別紙のとおり。

*1 ミュージアムメイト：開拓記念館では、来館者サービスの向上を図るため、博物館に関心があり開拓記念館の事業に積極的に参加できる人を、ミュージアムメイトとして募集。登録者は、意見交換会への参加、開拓記念館の運営や事業に関するアンケート調査や広報活動への協力、事業全般に関するモニター等により博物館の活動に協力。

今 後 の 取 り 組 み (工 程)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
名称の変更		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 条例 改正 </div>	◆名称変更		
展示改訂	展示テーマ、展示内容、配置、見学動線など、展示改訂に向けたプランを策定	展示改訂	◆展示リニューアル プランを踏まえ、展示設備、展示パネル、展示スペースなどの設計・改修等の所要の対応		
教育普及	体験学習や教育支援などの充実に向けた取組				
ネットワークの再構築	博物館技術や研究を通じた地域支援への取組				
施設の整備	ICTを活用したネットワークや人、モノの連携強化に向けたプランを策定	プランを踏まえ、持続可能なネットワークの構築に向けた所要の対応			
	機能の強化に向け所要のスペース確保のため館内配置等を見直し、館内配置プランを策定	プランを踏まえ所要の対応(館内配置の見直しは、展示改訂と連動)			
	利便性向上に向けた周辺環境の改善など所要の対応(随時)				
組織体制の整備	◆高齢者・障がい者駐車場の整備(平成21年度実施済)				
	アイヌ民族文化研究センターとの統合をはじめ、北海道博物館の組織のあり方を検討し、所要の対応				